

論文Rと一般論文の審査に関する基本方針

(1) 論文Rの審査過程

- 1) 投稿された論文は、複数のグループに分類し、それぞれ担当の編集委員を決定する。
- 2) 各論文の査読者は、3名とする。
公平を期して、査読者には著者名を知らせない。
(著者名の欄を、黒く塗りつぶした論文によって査読する)
- 3) 査読の基本は、新規性、有用性、完成度、信頼度とする。
編集委員は、各グループに所属し、審査結果をまとめる。
このとき、著者あてに返送する修正意見も、編集委員がまとめること。
- 4) 査読者3名のうち2名が「合格、ないし修正条件付き合格」のとき、「合格」とすることを原則とする。
ただし、査読委員の査読結果に疑義がある場合には、編集委員会の審議により変更することができる。
- 5) 「修正条件付き合格」の場合には、著者に修正を求める。
編集委員が修正内容を確認後に、修正された論文の「合否」を決定する。

(2) 論文Rの評価基準

- 1) 論文の評価基準
 - ① 新規性 : 内容の独創性や創意工夫がなされている。
 - ② 有用性 : 応用性、発展性が大きく、有用な情報を持つ。
 - ③ 完成度 : 目的と結果が明瞭で平易に記述されている。
 - ④ 信頼度 : 内容に重大な誤りがなく信用がおける。
- 2) 論文の総合評価
 - ① 合格 : ここまま登載して良い。
 - ② 修正条件付き合格 : 登載には、修正を要する。
(登載には、査読により要求された修正が条件となる)
 - ③ 否 : 一般論文が適当。
(著者が希望するば、「一般論文」として登載できる)

(3) 一般論文の審査方針

- 1) 一般論文は、査読を経ないため、いわゆる「審査付き論文」ではありません。
- 2) 論文Rの審査で不合格でも、著者の希望で一般論文として掲載できます。

(4) 学会論文としての一般的な事項

- 1) 学会論文ということから、一般的な報告や解説は、お断りすることがあります。
- 2) 他学会等で掲載された論文または投稿中の論文は、「重複投稿」と見なし、「新規性に欠ける論文」と判断して、お断りいたします。